

## 第3回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 ポスター発表の募集について

滋賀県では、昨年度に引き続き、「第3回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会」を開催します。今回、この大会でポスター発表する演題を募集しますので、ぜひご応募ください。

＜第3回 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会 開催概要＞

開催日時：平成29年12月17日（日）13：00～17：00（予定）

会場：ピアザ淡海 大会議室ほか（大津市におの浜 1-1-20）

- 滋賀県で認知症の医療とケアに携わる方の大会です。現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有しませんか？
- 報告者と聞き手の距離が近く、形式ばらずに話しやすいポスターセッションでの発表です。
- 多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元し、滋賀県の認知症医療とケアのプラスの部分を積極的に発信します！

### 1. 募集する発表内容

- ・滋賀県内における「認知症の医療・介護・福祉」に関する発表

### 2. 発表対象者

- ・滋賀県内において認知症の医療・介護・福祉に関する業務、活動、研究を行っておられる方（医療・介護・保健・福祉・行政関係者、教育関係者、学生、団体関係者、その他認知症医療・介護・福祉に関連する活動を行っておられる方など）

### 3. 発表方法、時間

- ・発表内容をポスターにまとめて会場内に掲示するポスター発表のみとします。
- ・なお、ポスター掲示に加え、会場内を4か所程度に分けて、各座長のもと1演題につき10分（発表時間7分、質疑時間3分）でポスター内容を発表していただきます。

### 4. 発表演題の申し込み方法

- ・別紙「演題申込書」にテーマ、内容等の必要事項をご記入のうえ、平成29年8月1日（火）午後5時までに下記事務局あてにメールまたはファックスでお申込みください。2～3日以内に事務局から受付済みの返信をします。

### 5. 発表演題の採択

- ・認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会運営会議で上記4の演題申込書の内容を確認・調整し、発表する演題を決定させていただきます。
- ・発表演題は57演題を上限として先着順とさせていただきます。
- ・確認・調整結果につきましては、応募者へ連絡させていただきます。

### 6. 抄録原稿の提出

- ・採択された演題については、抄録原稿（発表内容の要点をまとめたもの）を平成29年9月29日（金）午後5時までに下記事務局あてにメールでご提出ください。

### 7. その他

- ・その他詳細については、次ページの「注意事項」を参照してください。

### 8. 主催者、事務局（お問い合わせ先、演題申込書・抄録原稿等の提出先）

- ・認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会事務局（滋賀県医療福祉推進課認知症施策推進係）

住所：〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話：077-528-3522/ファクシミリ：077-528-4851

メール：murai-shimpei@pref.shiga.lg.jp

■■■■ 詳細は滋賀県ホームページをご覧ください ■■■■ ⇒⇒⇒

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/lakadia/nintisyou/taikai.html>

滋賀県トップページ > 健康・医療・福祉 > 高齢者 > 高齢者医療

> 認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会の演題募集について

